

備前市監査委員告示第 15 号

平成 26 年度随時（工事）監査結果報告に基づく措置状況の公表について

平成 26 年度随時（工事）監査結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じた旨の通知が備前市長等からあったので、地方自治法第 199 条第 12 項の規定により、次のとおり公表します。

平成 27 年 3 月 31 日

備前市監査委員 大 田 淳 一
備前市監査委員 掛 谷 繁

所 管 部 署	まちづくり部まち計画課
---------	-------------

【指摘事項】	措 置 状 況
<p>報告書 P6(3)② 統合賠償責任保険、建設工事保険に加入し、その証書の複写が提出されていた。その付保内容の詳細については「ご契約のしおり」参照となっている。その提出を受けて、付保内容（対象物、関係者災害、第三者）を確認しておかれない。</p>	<p>「ご契約のしおり」の提出を求め、特約内容の確認をしました。</p>
<p>報告書 P7 (5) ③ 各施工段階での撮影写真は、施工後に見えなくなる部位の施工の良否、事後判断の根拠資料ともなる。以下の項目を満足した、①対象部位の全体状況写真、②詳細部分確認のアップ写真が必要である。【以下の項目 略】</p>	<p>見え隠れする部位で重要な工種については、施工計画書において工事写真の撮影計画を記載するよう指示しました。</p>